

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0192902096		
法人名	日総ふれあいケアサービス株式会社		
事業所名	ふれあいの里 グループホーム まごころの贈り物 2階ユニット		
所在地	旭川市末広東1条3丁目2-27 ケアサポート末広 2・3階		
自己評価作成日	令和8年1月15日	評価結果市町村受理日	令和8年3月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様と日々、コミュニケーションを図り、馴染みの関係性を構築、毎日が笑顔で暮らせるよう支援しています。個人の意見を尊重し、その人その人が望む生活を送れるよう努めています。毎月、行事も行い、普段はなかなかできないゲームや外出等で楽しんでいただけるよう努めています。食事は、事業所に食材が届き、職員が調理。入居者様にも、できることを手伝っていただいています。夏場は、ベランダのプランターで育てた野菜も付け加え、新鮮な野菜は入居者様に好評です。3階からは、大雪山も一望でき、四季を感じることができます。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action.kouhyou_detail_022_kani=true&JigvosyoCd=0192902096-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン		
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F		
訪問調査日	令和8年2月18日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ふれあいの里 グループホームまごころの贈り物」は、幹線道路から数分の静かな住宅地に建つ2ユニットの事業所である。バス停から近く、周辺にはコンビニエンスストアやドラッグストア、医療機関などがあり生活の利便性にも恵まれている。3階建て建物の1階には独立した玄関があり、2階・3階がグループホームとなっている。共用空間は食堂と居間を別に配置し、広々とした居心地のよい造りになっている。当事業所は「地域でその人らしい暮らしを支える」という理念を掲げ、地域との関係づくりを大切に、今年度は町内会の夏祭りに全利用者が参加している。利用者は散歩中に住民と挨拶を交わしたり、買い物の際に触れ合うなど地域に溶け込んだ暮らしを送っている。管理者は職員の意向を積極的に取り入れて働きやすい環境を整備している。本部の支援体制のもと書類の整備や計画的な研修が行われている。受診は本人、家族の意向を尊重して利用開始前のかかりつけ医を継続している。通院には事業所が対応し各医療機関と連携しながら健康を管理し安心感につながっている。毎月のお便りは健康情報や本人の写真を多く載せ職員のメッセージを添えて送り、職員の関わりが利用者の笑顔を引き出し、寄り添う温かなケアが家族にも伝わり喜ばれている。利用者は正月に刺身を食べたり、おやつでタコ焼きパーティーなどを楽しんでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2階ユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所に事業所理念、廊下にフロア理念を掲示し、共有している。ミーティング議事録にも記載し、意識付けを行っている。	理念に、地域の中でその人らしい暮らしを支える内容が入っており、地域密着型サービスの意義を踏まえている。事業所理念とユニット理念を掲示し、職員は地域との関わりを意識して実践につなげている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、2か月に1回の廃品回収に管理者が参加している。	町内会の夏祭りに、車椅子を使用する利用者も全員が参加し住民と交流している。散歩中に挨拶を交わしたり、買い物の際に住民と触れ合っている。近所の「お茶会」に参加していたが、新型コロナ感染症の流行以降は招待を受けていない状況にある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や地域の交流の場で発信しています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議においてホームの現状をお伝えし、意見交換を行っています。書面開催の時も、意見や要望を郵送していただいています。	会議には、町内会長、民生委員、地域包括支援センター職員、家族の参加を得て事業所報告、消防訓練、感染症防止などのテーマで意見交換や助言を得ている。家族は代表1名の参加で、家族意見が少ないように見受けられる。	事前にテーマを記載した会議案内を家族に送り、参加が難しい場合はテーマにそって家族の意見を具体的に引き出しながら、会議に反映できるよう期待したい。また議事録送付時に会議資料を送り、家族も共有できるよう期待したい。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	日頃から、保護課や指導監査課の職員の方に相談をさせてもらっています。市からのアンケート等にも回答しています。	市の介護保険課担当者に市外からの入居希望について相談したり、生活保護担当者とは利用者の面会時に情報を交換し、必要に応じて連携している。地域グループホームの職員が交流する会に管理者は参加し情報を交換している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3か月に1回の委員会と年2回の研修で身体拘束に当たる行為を確認しています。玄関の施錠は防犯上の理由により行っています。	委員会でグレーゾーンの事例の対応を話し合い、身体拘束は行われていない。職員研修で不適切なケアや身体拘束の禁止行為を学び、各自が報告書を提出して理解を深めている。エレベーターホールへのドアを各ユニットは施錠しているが閉塞感がないよう対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年2回の研修と3か月に1回の委員会で虐待について学んでいます。また、事故報告や内出血発見の事案に虐待や不適切ケアに当たる行為がなかったかを検証し、虐待防止に努めています。		

ふれあいの里 グループホーム まごころの贈り物

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2階ユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は、成年後見制度を利用する入居者様の支援を行っている。職員にも成年後見制度についての研修を企画している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に不明点なくなるまで十分に説明し、理解をしていただいた上で契約を行っています。改定時と同様に行っています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議で意見書を書いてもらい、議事録と共に1階エレベーターホールにファイルに綴じ、誰でも閲覧できるようにしてあります。苦情に関しては、入居契約時に相談窓口を案内しています。	家族の来訪時や電話連絡の際に意見を聞き、支援経過記録で内容を共有している。通信では3か月ごとに行事内容の「まごころ便り」を送り、また毎月個別のお便りを送り普段の暮らしを伝えている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングや面談を通じて意見交換を行っています。	毎月ユニットごとにミーティングを実施し、ケアや業務を話し合い、業務の流れを変えることもある。管理者は個別面談を通じて、職員の意向にそった勤務場所の変更や働きやすい環境づくりを行っている。職員は業務を分担し運営に参加している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	やりがいや向上心を持って働けるよう、正社員Ⅰ、Ⅱへの昇格制度を設けています。また、個々の希望する労働条件に合わせたり、休憩室の環境整備等も行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は外部の研修に参加、職員は事業所内で定期的な勉強会を行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会と居宅介護支援事業所等連絡協議会に加入し、情報交換を行っている。また、地域の交流会にも参加し、意見交換を行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2階ユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談時に言動や表情観察を行いながら、不安や要望等の訴えを聞き取り、安心できるような対応策を提案し、信頼関係の構築に努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前にホーム見学していただき、ホーム内の取り組み、受診や職員体制、料金の詳細説明を分かり易く説明するよう努めています。要望にもできるだけ対応するよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族様の意向を踏まえ、訪問診療や訪問歯科、訪問理美容、居宅療養管理指導等のサービス利用に繋げています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人のできることを確認させていただき、できることを尊重し、職員間で情報を共有しご本人らしく生活できるように支援させていただいています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	年2回の「まごころ便り」と、毎月、写真付きの「ご様子」を郵送し、日々の様子をお伝えしています。また、面会にも来ていただいた際にもケア方針の確認等行っています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会制限はせず、ご家族や知人との面会を楽しんでもらっています。手紙が来た時は、ご本人にお渡しし、読めない時は、職員が読んでからお渡ししています。	家族以外に、知人が来訪している。友人とは来訪時に会話を楽しんだり、携帯電話でやり取りしている。家族と以前に住んでいた自宅に行く利用者もいる。本が好きな方には、職員が図書館から本を借りてくる支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間に入って、他者との交流を支援しています。		

ふれあいの里 グループホーム まごころの贈り物

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2階ユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても、相談があればいつでも連絡してください、と伝えています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人からの聞き取りが困難な時は、日々の言動から思いをくみ取り、ケア会議で共有し、統一したケアの提供に努めています。	会話や普段の行動から思いを把握し、職員間で共有している。センター方式の(B-3)シートに興味・嗜好などを記録し、介護計画更新時に見直している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に担当ケアマネージャーやソーシャルワーカーから情報収集をしたり、ご家族様にセンター方式(B-1、B-2、B-3)の記入をお願いしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録や業務日誌に記載している。半年に1回、センター方式(B-3、D-1、D-2)の更新も行っています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3か月ごとにモニタリングを行い、ケアカンファレンスでケアプラン原案を提示し、計画の見直しを行っています。その際、ご家族の要望や居宅管理指導を受けている医師からの意見も取り入れています。	計画の見直しは3か月ごとに行い、計画作成担当者を中心にモニタリング表を会議で確認し、6か月ごとに介護計画を作成している。日々の記録はタブレット端末で行い、サービス項目の番号にそって変化なども記録している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子に変化があれば記録に残し、出勤時に記録の確認を行い、情報を共有しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	図書館で本を借りて来たり、ベランダで野菜やお花を育てたり、その時々々の要望に、できる限り対応しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	希望者は、訪問リハビリや訪問マッサージを利用しています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人とご家族様の意向に沿った病院を受診。受診の際は必ず同行し、日々の様子をお伝えしています。	ほとんどの利用者は利用開始前のかかりつけ医を継続している。通院には職員が同行し、主治医に情報を伝えて関係を築いている。現在数名の方は往診を受けている。個別の受診記録に受診先を記し、経過が分かりやすく整備されている。	

ふれあいの里 グループホーム まごころの贈り物

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2階ユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回、看護師が来訪。利用者の情報を伝え、健康管理を行っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時、施設での普段の生活状況について情報提供を行っています。入院中も電話で連絡を取りながら退院支援を行っています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化・看取りに関する意向を確認している。看取りについては、意向を確認しつつ、事業所のできることで、できないことを説明している。	利用開始時に重度化に対する対応指針を文章で説明し、現時点では看取りが難しいことも伝えて同意を得ている。状態の変化時には、かかりつけ医から説明があり、関係者で方針を確認しながら意向にそって入院方向になっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成していますので、急変時にはマニュアルを参照し初期対応ができるようにしています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練、水害想定訓練、BCPの研修・訓練を定期的実施し、災害に備えている。地域の方にも運営推進会議の中で、協力を依頼している。	6月に風水害想定訓練、9月には1階の他法人のデイサービスと合同で日中の火災を想定した避難訓練を消防設備会社の協力の下で実施している。住民の参加は得られていない。今後、職員の救急救命訓練の受講を予定している。	今年度中に、夜間の地震・火災を想定した訓練を予定しているため、地域住民の参加が得られる方法の検討に期待したい。また地震などの災害時にケア場面別の利用者ごとの対応を話し合い、記録で見直しができるよう期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	基本的には、さん付けで呼んでいるが、ちゃん付けで呼んで欲しいと希望があった時はケアプランに記載し、ちゃん付けで呼んでいる。申し送りは居室番号で行っている。	接遇研修を行い、「ちょっと待って」など行動を制限する声かけがあれば、管理者がその都度注意している。職員間で利用者の情報を交換する時は部屋番号を使い、記録類も適切に保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様の意向を聞きながら、支援を行っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	希望に合わせて、チラシを見れるようにしたり、居室でテレビを見れるようにしたり、支援を行っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	受診等で外出する時は、身だしなみを整えてから外出しています。また、ご本人様からの化粧品等の購入依頼にも対応しています。		

ふれあいの里 グループホーム まごころの贈り物

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2階ユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事が進まない方には、好みの物を提供し、食事が摂れるよう支援しています。もやしのひげとりや食器拭き等も職員と一緒にしています。	法人の献立で調理済みの副菜が届く時もあるが、ほとんど職員が調理している。正月に刺身を食べたり、おやつでタコ焼きパーティーなどを楽しんでいる。プランターの野菜が食卓に上がることもある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が献立を作成していますが、一人ひとりの状態に応じて量を調整しています。必要に応じて介助も行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの状態に応じて口腔ケアを行っています。夜間は、洗浄剤で義歯の洗浄を行っています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録を付け、排泄パターンを把握し、トイレ誘導を行っています。	全員の排泄状況を記録し、排泄パターンや個々の仕草などを見ながら日中はトイレでの排泄を支援している。夜間のみポータブルトイレを利用している方もいる。自分でできる行為を行ってもらい、自立に向けて取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況を把握し、便が出ていない時は、乳製品を多めにとるなどの工夫をしています。体操時には下腹部のマッサージを行い自然な排便が出るよう努めています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	できる限り、入居者様の意向に沿えるように対応しています。	毎日入浴が可能で、午前から午後の時間帯で一人週2回の入浴を支援している。同性介助や時間帯、湯加減など本人の希望にそって支援している。浴槽の湯を毎回交換し、職員と会話を楽しみながら入浴している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	午睡や居室の温度管理を行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報をファイルに綴じて、閲覧できるようにしています。薬の変更があった時には、申し送りノートに注意事項等を記載し、服用後の変化を見逃さないよう努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居時にいただいた情報を基に支援を行っています。		

ふれあいの里 グループホーム まごころの贈り物

自己評価	外部評価	項目	自己評価(2階ユニット)	外部評価(事業所全体)	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	夏場は、気分転換に散歩に出かけられるよう支援しています。家族と外出される方もいらっしゃいます。町内の夏祭りにも全員参加しました。	普段は車椅子を使用する利用者も一緒に事業所周辺を散歩したり、ベランダで花や野菜に水やりしながら外気浴をしている。職員と一緒に買い物や通院で出かけることもある。外出行事で酒造会社を見学し、ソフトクリームを食べている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	必要な物は、会社の立替で購入するか、ご家族に購入して来てもらっています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持されている方もいます。時々、使い方が分からなくなったり、電池がなくなっていることがあり、支援しています。友人から手紙や年賀状が届く方もいらっしゃいます。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせて飾り付けを行っています。夏は、ベランダで野菜やお花を育てています。また、温度や湿度の管理も行っています。	食堂と居間が分かれている開放感のある造りで、利用者がゆっくり寛げる環境が整備されている。明るい光が注ぐ共用空間には、利用者の作品や日めくりカレンダーが飾られている。季節感のある数種類の雛飾りもあり、家庭的な温もりが感じられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様の状況に合わせて、テーブルや椅子、ソファの位置を変更しています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅で生活していた環境を作れるように、今まで使用していた物をできるだけ持って来てもらっています。	クローゼットが備え付けられている居室に、ベッドや使い慣れたタンスなどを持ち込んでいる。壁に職員からの誕生日カードを飾っている利用者もいる。好きな縫いぐるみや人形、雑誌などを持ち込んで、本人が落ち着いて過ごせるように工夫している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりを設置。手すりのない所には、手すり替わりになる物を置き、できる限り、自分の力を使えるようにしています。		

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0192902096		
法人名	日総ふれあいケアサービス株式会社		
事業所名	ふれあいの里 グループホーム まごころの贈り物 3階ユニット		
所在地	旭川市末広東1条3丁目2-27 ケアサポート末広 2・3階		
自己評価作成日	令和8年1月15日	評価結果市町村受理日	令和8年3月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様と日々、コミュニケーションを図り、馴染みの関係性を構築、毎日が笑顔で暮らせるよう支援しています。個人の意見を尊重し、その人その人が望む生活を送れるよう努めています。毎月、行事も行い、普段はなかなかできないゲームや外出等で楽しんでいただけるよう努めています。食事は、事業所に食材が届き、職員が調理。入居者様にも、できることを手伝っていただいています。夏場は、ベランダのプランターで育てた野菜も付け加え、新鮮な野菜は入居者様に好評です。3階からは、大雪山も一望でき、四季を感じることができます。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action.kouhyou_detail.022_kani=true&JigvosyoCd=0192902096-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F
訪問調査日	令和8年2月18日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価(3階ユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	食堂と廊下の見えやすい位置に、それぞれ、ホーム理念とフロア理念を掲示し、日頃から理念を共有できるようにしている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、2か月に1回の廃品回収に管理者が参加している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や地域の交流の場で発信しています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議においてホームの現状をお伝えし、意見交換を行っています。書面開催の時も、意見や要望を郵送していただいています。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日頃から、保護課や指導監査課の職員の方に相談をさせてもらっています。市からのアンケート等にも回答しています。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3か月に1回の委員会と年2回の研修で身体拘束に当たることがないか確認し、ケアの質の向上に努めています。玄関の施錠は防犯上の理由により行っています。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	年2回の研修と3か月に1回の委員会で虐待について学んでいます。また、事故報告や内出血発見の事案に虐待や不適切ケアに当たる行為がなかったかを検証し、虐待防止に努めています。		

ふれあいの里 グループホーム まごころの贈り物

自己評価	外部評価	項目	自己評価(3階ユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性に関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は、成年後見制度を利用する入居者様の支援を行っている。職員にも成年後見制度についての研修を企画している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に不明点が無くなるまで十分に説明し、理解をしていただいた上で契約を行っています。改定時と同様に行っています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議で意見書を書いてもらい、議事録と共に1階エレベーターホールにファイルに綴じ、誰でも閲覧できるようにしてあります。苦情に関しては、入居契約時に相談窓口を案内しています。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングや面談を通じて意見交換を行っています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	やりがいや向上心を持って働けるよう、正社員Ⅰ、Ⅱへの昇格制度を設けています。また、個々の希望する労働条件に合わせて、休憩室の環境整備等も行っています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は外部の研修に参加、職員は事業所内で定期的に勉強会を行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会と居宅介護支援事業所等連絡協議会に加入し、情報交換を行っている。また、地域の交流会にも参加し、意見交換を行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価(3階ユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談時に言動や表情観察を行いながら、不安や要望等の訴えを聞き取り、安心できるような対応策を提案し、信頼関係の構築に努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前にホーム見学していただき、ホーム内の取り組み、受診や職員体制、料金の詳細説明を分かり易く説明するよう努めています。要望にもできるだけ対応するよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族様の意向を踏まえ、訪問歯科や訪問理美容、居宅療養管理指導等のサービス利用に繋げています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人のできることを確認させていただき、できることを尊重し、職員間で情報を共有しご本人らしく生活できるように支援させていただきます。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	年2回の「まごころ便り」と、毎月、写真付きの「ご様子」を郵送し、日々の様子をお伝えしています。また、面会にも来ていただいた際にもケア方針の確認等行っています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルスが5類に移行後、面会や外出制限をせず、馴染みの関係を継続できるよう支援しています。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	テーブルにひとりになった時には、他のテーブルに誘導したりして、孤立せず交流できるよう支援しています。		

ふれあいの里 グループホーム まごころの贈り物

自己評価	外部評価	項目	自己評価(3階ユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても、相談があればいつでも連絡してください、と伝えています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人からの聞き取りが困難な時は、日々の言動から思いをくみ取り、ケア会議で共有し、統一したケアの提供に努めています。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に担当ケアマネージャーやソーシャルワーカーから情報収集をしたり、ご家族様にセンター方式(B-1、B-2、B-3)の記入をお願いしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録や業務日誌に記載している。半年に1回、センター方式(B-3、D-1、D-2)の更新も行っています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	3か月ごとにモニタリングを行い、ケアカンファレンスでケアプラン原案を提示し、計画の見直しを行っています。その際、ご家族の要望や居宅管理指導を受けている医師からの意見も取り入れています。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子に変化があれば記録に残し、出勤時に記録の確認を行い、情報を共有しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族から要望があれば、柔軟に対応できるよう努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	一人ひとりのADLに合わせながら、安全に暮らせるよう支援しています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様の長年見ていただいている主治医との連携を行い、小さな変化でもお伝えできるようにしています。		

ふれあいの里 グループホーム まごころの贈り物

自己評価	外部評価	項目	自己評価(3階ユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回、看護師が来訪。利用者の情報を伝え、健康管理を行っている。場合によっては、看護師から病院に相談し、適切な処置や受診に繋げている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時、施設での普段の生活状況について情報提供を行っています。入院中も電話で連絡を取りながら退院支援を行っています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化・看取りに関する意向を確認している。看取りについては、意向を確認しつつ、事業所でできることと、できないことを説明している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成していますので、急変時にはマニュアルを参照し初期対応ができるようにしています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練、水害想定訓練、BCPの研修・訓練を定期的実施し、災害に備えている。地域の方にも運営推進会議の中で、協力を依頼している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様を呼ぶときは、苗字にさん付けて呼んでいる。職員同士の申し送り時は、プライバシーに配慮し、居室番号で申し送りしている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様の意向を汲み取れるよう、ケア実施時の気付きを職員間で共有しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりが尊厳を持って生活できるようにその日の気分体調に合わせたケアを行っています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	意思の決定ができる方にはその日の気分に合う服装を選んでいただいたり、2か月1回の訪問理美容を利用し整髪に努めています。口紅を塗ってあげている方もいらっしゃいます。		

ふれあいの里 グループホーム まごころの贈り物

自己評価	外部評価	項目	自己評価(3階ユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	残存機能に合わせ、キザミやミキサー食等を提供しています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分摂取慮に関しては各個人の記録をつけて、不足がないように援助しています。栄養バランスに関しては、管理栄養士が献立を製作し、1日を通じて過不足なく計算してくれています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの状態に応じて口腔ケアを行っています。夜間は、洗浄剤で義歯の洗浄を行っています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご利用者様一人ひとりの記録を付け、排泄パターンの把握に努めています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便コントロールを行うために、主治医と連携を密にしています。体操時には下腹部のマッサージを行い自然な排便が出るようにしています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴を提供できる時間は決まっていますが、入居者様の意向に沿えるように入浴支援を行っています。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	冬季は、加湿器を使用し加湿に心がけています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各入居者様が飲まれている薬を各個人ファイルに挟みすぐ確認できるように工夫しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	洗濯物干しや洗濯物たたみを手伝ってもらったり、カラオケや歌番組を楽しめるよう支援しています。ビールを飲まれている方もいらっしゃいます。		

ふれあいの里 グループホーム まごころの贈り物

自己評価	外部評価	項目	自己評価(3階ユニット)	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	その日の希望に沿って、気分転換に、近所を散歩できるよう支援しています。ご家族と外泊された方もいらっしゃいます。町内の夏祭りにも参加しました。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	必要な物は、会社の立替で購入するか、ご家族に購入して来てもらうかが基本ですが、お金を持ちたいと希望される方には、少額で自己管理してもらっています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持されている方もいらっしゃいます。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下には、季節行事の写真を掲示し、廊下を歩いた時に、行事を思い出されたり、自分を見つけて喜んだりされています。温度や湿度管理にも気を配っています。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者様の状況に合わせて、テーブルや椅子、ソファの位置を変更しています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様が生活していた時と同じ環境を作れるように、自宅で生活に使用していたものを持ってきてもらっています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自分の居室やトイレが分かるよう、プレートで表示しています。必要な場所に手すりも付け、転倒防止に努めています。		